

令和5年

議会運営委員会記録

令和5年9月19日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和5年9月19日（火曜日）
午後3時36分 開会 午後3時53分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	安 保 友 博 議 員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議 員
委 員	吉 田 武 司 議 員	委 員	伊 藤 妙 子 議 員
委 員	菅 原 満 議 員	委 員	鎌 田 泰 春 議 員
議 長	富 澤 啓 二 議 員	副 議 長	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件
意見書案の確認について

午後3時36分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の確認についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、意見書案の確認についてです。

前回の議会運営委員会で、調整が図られた意見書案が1件あります。

国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書案の案文について、文言等は、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書案は、意見書案第1号として、副議長提案で提出いたします。

この意見書案第1号は、9月27日、閉会日の議案、陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

また、副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

意見書案の確認については以上となります。

次に、議長から発言があります。

○富澤啓二議長 ホームページのリニューアルと市民からの要望についてです。

令和6年3月に市のホームページのリニューアルが予定されており、新ホームページの製作が進められています。

今回のリニューアルに当たっては、現在、市のホームページに公開されている7,000を超えるページを4,000ページ以下にすることが目標とされています。

新ホームページへの移行に当たっては、移行方針が示されております。

まず、「ページ数の多さは利用者の情報の探しにくさ、見づらさに直結することから、事業の終了しているページ、数年更新のないページなどは、積極的なページ削減を行い、新ホームページへ移行するページは最小限の情報とし、原則過去3年以内の情報とする。ただし、統計情報等で経年比較の必要性が高い情報等は最長5年とする。」

それから、「国立国会図書館が運営するインターネット資料収集保存事業、WAR P(ワープ)のホームページでは、2010年以降、3か月に一度程度ごとに市のホームページが保存され、過去のホームページを閲覧することができる。このことから、市民等から過去の情報の閲覧を求められる際は、積極的にWAR P(ワープ)を活用すること。」といった内容です。

お手元の資料1をご覧ください。

こちらは、秘書広報課が作成した、新ホームページへ移行しないページの一覧で、5年間更新のないページや、秘書広報課が掲載の必要性が低いと判断したページを示したものです。市議会のホームページは、現在約193ページあり、そのうちの86ページにあたります。

新ホームページへの移行方針を踏まえ、令和元年以降に作成したページは新ホームページへ移行したいと考え、一覧表の右側、「移行の必要なページ」欄にマル印を付けたページが19ありますが、議員の皆様のお意見を伺いたいと思いますので、これを会派に持ち帰り、ほかに新ホームページへ移行したほうがいいと思われるページがあるかどうかなど、御検討いただきたいと思っております。

次に、資料2をご覧ください。

先月、議事課が新ホームページへ移行するページを精査する中で、議会基本条例関係のページ、4ページを削除したところ、市民からメールで、再公開を求める要望がありました。これらのページは現在、再公開しておりますが、資料1の新ホームページへ移行しないページ一覧に該当するものです。

この市民に回答をしたところ、改めて、9月12日、議会基本条例関係のページを新ホームページに残してほしいという要望をいただきましたので、御報告します。削除した4ページは、平成22年に作成された、議会基本条例の制定過程に関するページですが、これらを新ホームページへ移行する必要性についても皆様から御意見をいただければと思っております。

また、今回市民からいただいた要望の中で、市民からの議会宛ての質問、要望、またその回答について、全議員に情報共有してほしいという声がありました。今後は、市民からの質問、要望があった際、及び回答した際に、原則メールで、全議員に周知したいと考えております。

以上です。

○安保友博委員長 議長からお話のありました、ホームページのリニューアル及び市民からの要望については、各会派に持ち帰り、御検討ください。後日、議会運営委員会で御意見を伺いたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

もう一点、議長から発言があります。

富澤議長。

○富澤啓二議長 一般質問において、不穏当な発言が見られます。議員におかれましては、議会の品位を損なうことのないよう、自己の発言の際にはくれぐれも御留意いただきますようよろしく願いいたします。

○安保友博委員長 次に、今後の日程を再度、確認します。

9月27日、水曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せ①。

10月11日、水曜日、9時30分から、議会だより編集事前打合せ②。

10月18日、水曜日、9時30分から、議会運営委員会。議会だよりの編集、作成について、議会改革について。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 市から届くメールが、今まではワンタッチで見られたが、今はパスワードの入力など7回も操作をしなければ見られない。スマホでも見られない。内容が特に秘密のものなら仕方がないが、デジタル化に反している。7倍も時間がかかっているが皆さんはどう思っておられるのか。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今の件で、私も委員会で質問したのですが、執行部からは、容量やセキュリティーの観点でそうなっていますと。庁舎内では、問題なく行われているので、御理解くださいとのことでした。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 やっぱり改めていただきたい。重要度のレベルによって操作を変えていただきたい。

○安保友博委員長 一応その件については、各議員から事務局に対して苦情を出しているところですが、事務局から説明してもらっていいですか。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、いろいろ御意見をいただきましたが、基本的には、先ほど鳥飼委員が言ったとおり、情報管理の徹底が大原則にありますので、お手間を取らせることとなりますが、市としては御理解いただきたいという考えです。利便性を求めると、どうしてもセキュリティーが甘くなる。不祥事の関係もあり、その辺を徹底するというので、執行部も取り組んでいますので、御協力いただければと思います。それと、当初パスワードについては、有効期間が5日間でしたが、執行部にお願ひして、パスワードの有効期間を10日間に伸ばしたので、それで対応していただくと。また、簡易な内容については、メール本文に記載し、わざわざパスワードを入力して文章を見なくても済むように事務局で対応を考えています。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今度、デジタルの新しい課ができるが、情報のレベルを考えて対応していただきたい。デジタル化というのは、簡易にするために国がやっているのだから。申入れしてください。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 御意見として承ります。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 今の件に関連して、研修会の報告書等をかなり早く送っていただくのですが、結局10日間に伸ばしていただいても、研修会はその後なので、開こうと思った時に開けないという状況が起きてしまう。保存すればいいのですが、うまくいかない。お手数ですが、

研修会が終わった時点でもう一度送っていただくようお願いできますか。

○安保友博委員長 中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 今度、11月に研修会がありますが、開催した当日か翌日に改めて様式を送付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 メールタイトルの件名を入れれば、慌ててメールを開かなくても済むわけです。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただ今の御指摘については、メールの本文に日付や件名を入れるなど、工夫いたします。

○安保友博委員長 以上で本日の案件は、全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後3時53分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博